くらし インフォメーション

くらしに役立つさまざまな情報をお伝えします

life information

置いては20℃、ビルにおいては19℃を徹底する。
○暖房効果を高めるため、小まめにフィルターを掃除する。
○不必要なときは小まめに消灯する。
○通路や窓際など、照明の間引きに努める。
○冷蔵庫は扉の開閉回数を減らす。食品を詰め込み過ぎないようにする。
○できる限り鉄道やバスなどの公共交通機関を利用する。

問四国経済産業局エネルギー対策課（☎087－811－8535）

お知らせ

冬季の省エネ対策！

11～3月は、エネルギー消費が増加する季節です。暖房中の室温を適切に調整するなど、省エネルギー対策を実践しましょう。

また、この冬は、四国管内でも電力不足が懸念されていますので、節電へのご協力をお願いします。

《冬季の省エネ》

○暖房中の室温は、原則住宅に

お知らせ

特定最低賃金を改正しました

愛媛労働局では、特定最低賃金を改正し、平成23年12月25日㈰から施行しました。施行後の最低賃金額（1時間あたり）は次のとおりです。

①パルプ、紙製造業（780円）、②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業（792円）、③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（760円）、④船舶製造・修理業、船用機関製造業（804円）、⑤各種商品小売業（699円）

右記の特定最低賃金には、適用除外の労働者と、①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金（1時間647円）が適用されます。

問愛媛労働局賃金室（☎935－5205）、松山労働基準監督署（☎917－5250）

イベント

新春イベント

新春イベントとして、両谷獅子舞保存会による公演があります。また、もちつき大会では、もちつきを体験したり、つきたてのおもちを食べたりできます。ぜひ、ご家族でお越しください。

●日時 1月1日㈰、13時～13時15分（獅子舞）、13時30分～15時（もちつき）

●場所 ウェルピア伊予

●入場料 無料

※一部施設利用、物品の購入などは有料です。

問ウェルピア伊予（☎983－4500）

参加者募集

「社会人基礎力」実践講座

ジョブカフェ愛workでは、就職活動中の方を対象に、「社会人基礎力」実践講座を開催します。

社会人として必要な考え方やマナー習得の講義、課題の解決実習、プレゼンテーションなどの実践的な研修を通して、企業で求められる主体性、実践力、コミュニケーション力などの向上を目指します。

また、短期間で多くの企業と出会うことができ、講師や企業から直接指導してもらえます。

●期間 1月23日㈪～2月3日㈮、2月7日㈫、9時～16時（土・日曜日を除く11日間）

●場所 松山銀天街GET！4階セミナー会場

●対象 就職活動中の15～39歳の人（学生を除く）

●募集人数 15人程度

●申し込み・問い合わせ ジョブカフェ愛work（☎913－8686）

お知らせ

預金保険制度とは？

「預金保険制度」は、万が一、金融機関が破たんした場合に、預金者などの保護や資金決済の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

預金者は特に手続きを行う必要はありません。

対象金融機関は、預金保険制度への加入が義務付けられており、預金保険機構に保険料を納めなければなりません。

このため、万が一の金融機関の破たんに際しても、預金者は預金保険機構からの保険金によって、法律の範囲内において預金などの保護がなされます。

※対象となる金融機関は預金保険機構ホームページ（http://www.dic.go.jp/）をご覧ください。

問預金保険機構（☎03－3212－6029）

電話相談

臨床心理士による「こころの健康電話相談」

心配ごとや悩みごとを抱えて、一人で悩んでいませんか。家庭や職場について、心と身体の不調についてなど、臨床心理士が電話で相談に応じます。

相談は匿名ででき、秘密は厳守されます。

●日時 1月29日㈰、9時～17時

●相談電話 ☎9561－6401、または☎9561－6402

※当日のみ通話可能。

問愛媛県臨床心理士会事務局（兼FAX）913－7881）

※問い合わせはFAXのみ可能。

お知らせ

労働保険料は期限内に納めましょう

1月31日㈫は、労働保険（労災保険・雇用保険）料の第3期分納付期限です。

事業主の皆さんには、12月28日㈬ごろに納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

問愛媛労働局労働保険徴収室（☎935－5202）

募集

県営住宅補欠入居者募集

●申込受付期間 2月1日㈬～10日㈮、8時30分～17時（土・日曜日は除く）

※事前に申込書が必要な方は、1月16日㈪以降、愛媛県営住宅管理グループへお問い合わせください。

●受付場所 愛媛県中予地方局建設部建築指導課（松山市北持田町132番地、中予地方局7階☎909－8778）

●抽選日 3月5日㈪

問愛媛県営住宅管理グループ（松山市三番町6丁目7－2ラベルダムビル4階、☎998－6671）

募集

小学生～高校生のための春休み海外派遣

文部科学省所管の㈶国際青少年研修協会では、春休みに青少年を対象に国際交流事業を実施します。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことが目的です。

今まで、一人で参加した人が8割以上、初めて海外へ行く人が6割以上です。事前研修会では仲間作りから丁寧に指導します。

●日程 3月25日㈰～4月5日㈭のうち10～12日間

●内容 ホームステイ・学校体験・英語研修・野外活動・ボランティア・文化交流・地域見学など

●派遣先 アメリカ・イギリス・オーストラリア・ニュージーランド・カナダ・フィジー・カンボジア

●対象 小学3年生～高校3年生

●参加費 29万8千円～43万8千円。共通経費3万円は別途。

●申込締切 2月6日㈪

●問い合わせ・資料請求 ㈶国際青少年研修協会（〒108－0073、東京都港区三田5－7－8－921、☎03－6459－4661）

※内容や参加費などは派遣先で異なります。1月下旬に全国11都市で説明会があります。

《無料人権相談》
○日時　1月10日（火）、10：00～15：00
○場所　市民会館1階

《心配ごと相談》
○日時・場所　13：30～16：00（祝日と年末年始は除く）、社会福祉協議会
伊予事務所　毎月第2・4・5水曜日
中山事務所　毎月第2木曜日
双海事務所　毎月第2水曜日
○弁護士相談日時・場所（要予約）
毎月第1・3水曜日、13：30～16：00、社会福祉協議会伊予事務所本館（☎983－6224）

《行政相談》
○本庁地区　毎月第2火曜日
9：00～12：00　中央公民館
松尾 多美子さん（☎982－5155）
○中山地区　毎月第2火曜日
9：00～12：00　中山地域事務所
宮田 昭典さん（☎967－1111）
○双海地区　毎月第2火曜日
9：00～12：00　山口 隆義さん方（☎987－0630）

《家庭児童相談室》
○日時　土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8：30～17：00
○相談先　伊予市福祉課内家庭相談員（☎982－1111、内線538）

《DV相談》
○日時　土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8：30～17：00
○相談先　伊予市福祉課DV担当者（☎982－1111、内線538）

《女性のための相談》
○日時　一般相談／火～金曜日、来所8：30～16：30、電話8：30～17：30、土・日曜日、8：30～16：30、心理カウンセリング／第1～4木曜日、13：00～17：00、法律相談／第1～4木曜日、13：30～15：30（月曜・祝日・年末年始は休館）
○場所　愛媛県女性総合センター（松山市山越町450、☎926－1644）

《在宅介護支援センター24時間相談》
○日時　年中無休、24時間体制
○相談先　社会福祉協議会伊予事務所☎983－6224、伊予あいじゅ☎982－6668、森の園☎982－7474、なかやま幸梅園☎967－0300、双海夕なぎ荘☎986－0131

《不動産相談》
○日時　毎月10日（土・日曜日、祝日の場合は翌日）、13：00～15：00
○場所　ふるさと創生館
○相談先　宅建協会伊予支部